

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名： 小笠原村体育協会]

[記載日： 令和6年4月5日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会則に則って事業運営を行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 各事業ごとに実施者に対し、施設等の法令（規則）遵守を指示している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業実施ごとに監督者、報告者を定め安定した組織体制を維持している。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会則において目的及び事業を定めているが、基本方針の策定、公表は行っていない。	C
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取り組み状況、今後改善に取り組む事項等) 各事業実施の際に、役員含む関係者等と適宜情報共有している。	B

研修等は実施していない。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) コンプライアンス教育は特段実施していないが、適宜情報提供等を行い適切な指導による事業実施を呼びかけている。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会則に則り、公正かつ適切な会計処理を事務局において実施している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事務局内にて適宜、国庫補助金等に関係する関係法令を確認し遵守することとしている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 体育協会事務局は、教育委員会事務局内にあり、職員が兼務で事務運営を担っていることから、体協選任の担当職員配置は困難であるが、必要に応じ関係部署協力のもと、共同で会計処理に関する事務処理等を実施している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 適宜、必要に応じ情報開示を行える体制としている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 積極的な開示は行っていないが、必要に応じ情報開示を行える体制にしている。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか(ある場	

合は下欄に記述) 「ない」	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	